

1 はじめに

近年、私たちの身のまわりでは数万種類の化学物質が様々な分野で製造・使用されており、生活の質を維持向上するうえで欠かせないものとなっています。

一方で、ダイオキシン類、内分泌かく乱化学物質など化学物質による環境汚染が社会問題となり、適正管理を行うことが課題となりました。しかし、多種多様な化学物質に対しては、従来のような規制方法では、問題に対応できない可能性が高くなってきました。そこで、PRTR制度という新たな手法を取り入れた法律「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化管法）が平成11年7月に公布され、事業者が自主的に化学物質を管理するための仕組みづくりが始まりました。

また、名古屋市でも平成15年3月に「市民の健康と安全を確保するための環境の保全に関する条例」（環境保全条例）を公布しました。この条例に基づき、化学物質の適正管理のために、対象事業者の方に取扱量の把握及び届出、特定化学物質等適正管理書の作成及びその届出をしていただいています。

本市では、南海トラフを震源とする大規模な地震の発生が懸念されており、災害の切迫度も増しています。災害時の化学物質の流出等を防止するためには、平時から事故予防対策に取り組んでおくことが重要です。事業者の皆様におかれましては、化管法や環境保全条例の趣旨を理解し、化学物質の適正な管理対策を一層推進するとともに、化学物質に関するリスクコミュニケーションにも積極的に取り組み、化学物質による不安のない社会づくりに貢献していただきたいと思います。

なお、この手引きは、平成16年6月に発行後、平成19年3月にVOC（揮発性有機化合物）対策の内容を加筆、平成20年11月の化管法施行令の一部改正による対象業種、対象化学物質の変更の反映、令和5年4月に環境保全条例の電子届出の受付について追記する等の改訂をしました。また、今回、化管法施行令及び施行細則の一部改正による対象化学物質、届出様式の変更を反映しました。届出をされる際の参考として活用してください。

【PRTR制度に関するウェブサイト】

- 経済産業省製造産業局化学物質管理課 TEL 03-3501-0080
URL : https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html
- 環境省環境保健部環境安全課 TEL 03-5521-8259
URL : [https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk^{ゼロ}0.html](https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html)
- 化学物質とPRTR（愛知県）
URL : <https://www.pref.aichi.jp/kankyo/katsudo-ka/jigyo/prtr/index.html>